

# 議 事 録

2016年12月23日  
全塾協議会事務局

全塾協議会規約第27条第1項に基づき、平成28年12月23日に開催された全塾協議会の議事録を公開する。

以下、議事の概要に続く。全2P		
2016/12/23 全協	議事概要記録	1/2頁
名称	平成28年12月期全塾協議会	
場所	信濃町キャンパス 新教育研究棟 2階講堂	日時 平成28年12月23日 16:13～17:40
出席者	事務局長,事務局次長 文化団体連盟、体育会本部、全国慶應学生会連盟、全塾ゼミナール委員会、四谷自治会、芝学友会、福利厚生機関 全塾協議会事務局 16名 議案提出者 9名	
出席者詳細	事務局長 高井康佑 事務局次長 大西敬也 文化団体連盟:文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長 宮本 体育会本部:体育会本部 主幹 樋口貴仁 全国慶應学生会連盟:全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長 大庭集平 全塾ゼミナール委員会:全塾ゼミナール委員会 委員長 八木洋樹 四谷自治会:四谷自治会 会長 友岡領 芝学友会:芝学友会 会長 中込愛 福利厚生機関:福利厚生機関本部 代表 廣谷正  事務局:局長室長 北尾成美、広報部長 丹羽直也 他12名  議案提出者:全塾協議会事務局、国際関係会、オリエンテーション実行委員会、文学部社会学ゼミナール委員会、三田祭実行委員会、應援指導部、共済部、矢上祭実行委員会、福利厚生機関本部	
次第		担当・議案提出者
	1,開会宣言	事務局次長 大西敬也
	2,事務局長挨拶	事務局長 高井康佑
	3,定足数確認	局長室長 北尾成美
	4,配布資料の確認	
	5,前回議事録の確認	
	6,議長の指名	
	7,議事録作成人の指名	全塾協議会 議長 大庭集平
	8,報告事項	
	(1)事務局報告	
	①事務局長報告	事務局長 高井康佑
	②総務部報告	総務部長代理 小黒岳洋
	③財務部報告	財務部長 山崎孔敬
	④広報部報告	広報部長 丹羽直也
⑤企画部報告	企画部長 白岩萌子	
(2)選挙管理委員会報告	選挙管理委員会 委員長 高橋真彦	
(3)その他		

2016/12/23 全協	議事概要記録		2/2頁
次第	9,協議事項		
	①平成28年度 監査報告について	全塾協議会事務局 事務局長 高井康佑	
	②国際関係会の代交代承認申請	国際関係会 代表 徳嶋悠輔	
	③国際関係会の独自財源特別支出承認申請	国際関係会 財務 大森瑞穂	
	④オリエンテーション実行委員会の代交代承認申請	オリエンテーション実行委員会 委員長 当麻礁史	
	⑤オリエンテーション実行委員会の独自財源特別支出承認申請	オリエンテーション実行委員会 財務 渡邊秀斗	
	⑥文学部社会学ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請	文学部社会学ゼミナール委員会 財務 名越真琴	
	⑦三田祭実行委員会の代交代承認申請	三田祭実行委員会 事務局長 遠藤祐香	
	⑧三田祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請	三田祭実行委員会 事務局長 遠藤祐香	
	⑨應援指導部の独自財源特別支出承認申請	應援指導部 吹奏楽団会計 田邊ひより	
	⑩應援指導部の代交代承認申請	應援指導部 主将 井上覚太	
	⑪共済部の独自財源特別支出承認申請	共済部 財務 長濱駿太郎	
	⑫矢上祭実行委員会の規約改正承認申請	矢上祭実行委員会 委員長 坂出壮伸	
	⑬平成28年度 園遊会の開催に係る審議	全塾協議会事務局 事務局長 高井康佑	
	⑭福利厚生機関本部の代交代承認申請	福利厚生機関本部 代表 廣谷正	
	10,連絡事項		
	①次回全塾協議会の日程	局長室長 北尾成美	
11,閉会宣言			
		事務局次長 大西敬也	
議決事項	内容	番号	
	①平成28年度 監査報告について	可決	95号
	②国際関係会の代交代承認申請	可決	96号
	③国際関係会の独自財源特別支出承認申請	可決	97号
	④オリエンテーション実行委員会の代交代承認申請	可決	98号
	⑤オリエンテーション実行委員会の独自財源特別支出承認申請	可決	99号
	⑥文学部社会学ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請	可決	100号
	⑦三田祭実行委員会の代交代承認申請	可決	101号
	⑧三田祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請	可決	102号
	⑨應援指導部の独自財源特別支出承認申請	可決(修正案)	103号
	⑩應援指導部の代交代承認申請	可決	104号
	⑪共済部の独自財源特別支出承認申請	可決	105号
	⑫矢上祭実行委員会の規約改正承認申請	可決	106号
	⑬平成28年度 園遊会の開催に係る審議		
	⑭福利厚生機関本部の代交代承認申請	可決	107号

平成28年12月28日 議事録作成

議事録作成人 全塾協議会事務局 内田 治寿 印

この議事録が正確であることを証する。

全塾協議会事務局長 高井 康佑 印

全塾協議会事務局次長 大西 敬也 印

全塾協議会 議長 大庭 集平 印

以下、議事の詳細に続く。全3P		
2016/12/23 全協 次第	議事詳細記録	1/3頁
	内容(詳細)	
1,開会宣言	事務局次長 大西敬也が開会を宣し、事務局長 高井康佑の挨拶の後、局長室長 北尾成美より定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。	
2,事務局長挨拶		
3,定足数確認		
4,配布資料確認	局長室長 北尾成美が、既に配布された資料の確認を行なった。	
5,前回議事録の確認		
6,議長の指名	局長室長 北尾成美は、全塾協議会規約第16条に基づき議長の選任方法を諮ったところ、満場一致を以って全国慶應学生会連盟委員会常任委員長 大庭集平が議長に選任された。	
7,議事録作成人の指名	議長は、議事録作成人として事務局総務部を指名し、上部団体の賛成を得た。	
8,報告事項	<p>(1)事務局からの業務報告</p> <p>①事務局長報告 新設の塾生代表に関して学生総合センターとの面談を予定していることを報告し、意見を求めた。</p> <p>②総務部報告 登記書類、および団体規約の提出を求めた。</p> <p>③財務部報告 12月期財務講習会を実施した旨を報告し、関係団体に2, 3月に実施される同講習会に参加するよう求めた。また、予算執行計画説明書の提出を求めた。</p> <p>④広報部報告 財務関係書類をweb上にアップロードした旨、テンプレートの和暦を西暦に変更した旨を報告した。</p> <p>⑤企画部報告 通常業務を行い、全塾協議会内の連携を深めている旨を報告した。</p> <p>(2)選挙管理委員会による平成29年度全塾協議会塾生代表選挙に関する報告 選挙管理委員会委員長高橋真彦より平成29年度全塾協議会塾生代表選挙が成立した旨、樋口貴仁が内部監査中である旨が報告された。監査に関し樋口は信濃町キャンパス、芝共立キャンパスでの選挙運営について特に監査の必要を認め、公正中立の立場で監査し、来月議会において報告するとした。</p>	
9,協議事項	<p>(1)平成28年度 監査報告について</p> <p>①全塾ゼミナール委員会 全塾協議会事務局より、全塾ゼミナール委員会に対する中間監査において、特に問題は発見されなかった旨が報告された。</p> <p>②卒業アルバム委員会 事務局次長より、定期的に提出するよう求めた書類が未提出であり、連絡もない旨が報告された。</p> <p>③平成28年度監査結果の公開について 全塾協議会事務局より平成28年度監査結果の公開承認申請が上程された。その内容は全塾生に向けて平成28年度監査結果を公開するというものである。 全塾協議会はこれを全会一致で可決し、事務局長高井康佑は本決議を承認した。</p> <p>(2)国際関係会の交代承認申請 国際関係会より交代承認申請が上程された。その内容は10月15日をもって代表を含む13名の役員が交代したというものである。出席した代表、財務より一言ずつ抱負が述べられた。 全塾協議会はこれを全会一致で可決し、事務局長高井康佑は本決議を承認した。</p> <p>(3)国際関係会の独自財源特別支出承認申請 国際関係会より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は①ホストファミリー懇親会費用15,000円、②追い出しコンパ会場費370,000円、③成田援助90,000円(事後申請)である。議長より②について会場はどこかという質問があり、担当者は銀座のパセラであると回答した。事務局次長より②について今年も四年生が多く支払うのかという質問があり、担当者はその通りであると回答した。事務局長より③について事後申請をすることとなった理由と申請額が例年に比べ大幅に少ない理由の説明が求められ、担当者は事前に多めに申請していたが、個人個人の移動距離が異なり、その把握が困難なこと、今年は羽田へ向かうことが多かったことを理由として説明した。 全塾協議会はこれを全会一致で可決し、事務局長高井康佑は本決議を承認した。</p>	

2016/12/23 全協	議事詳細記録	2/3頁
9,協議事項	<p>(4)オリエンテーション実行委員会の交代承認申請 オリエンテーション実行委員会より交代承認申請が上程された。その内容は2016年12月1日をもって委員長、副委員長、財務が交代したというものである。オリエンテーション実行委員会委員長より全塾協議会のパンフレット掲載に関する要望の確認があり、事務局長は広報部長が新塾生代表と連携を取って対応していく旨を述べた。 全塾協議会はこれを全会一致で可決し、事務局長高井康佑は本決議を承認した。</p> <p>(5)オリエンテーション実行委員会の独自財源特別支出承認申請 オリエンテーション実行委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は①交通系ICカード(PASUMO)のデポジット、PASUMOへのチャージ金3,000円(PASUMOのデポジット500円、チャージ金2500円)、②飲食費186,000円(600円×31人×10日)である。 全塾協議会はこれを全会一致で可決し、事務局長高井康佑は本決議を承認した。</p> <p>(6)文学部社会学ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 文学部社会学ゼミナール委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は①飲食費8,125円(事後申請)、②飲食費5,000円である。 全塾協議会はこれを全会一致で可決し、事務局長高井康佑は本決議を承認した。</p> <p>(7)三田祭実行委員会の交代承認申請 三田祭実行委員会より交代承認申請が上程された。その内容は第58回から第59回への移行に伴い、委員長が交代するというものである。議長より新代表は出席しているのかという質問があり、担当者は今日は来ていないと回答した。事務局長は昨年も出席がなかったと述べ、関係強化のために交代等の節目には出席するよう求めた。 全塾協議会はこれを全会一致で可決し、事務局長高井康佑は本決議を承認した。</p> <p>(8)三田祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請 三田祭実行委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は返信用封筒切手代2,706円(事後申請 82円×33枚)である。 全塾協議会はこれを全会一致で可決し、事務局長 高井康佑は本決議を承認した。</p> <p>(9)應援指導部の独自財源特別支出承認申請 應援指導部より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は以下のとおりである。 吹奏楽団会計より①杉山先生神宮球場指導料14,000円(交通費1,000円×14回)、②1月分音楽指導料105,000円(音楽指導料100,000円×1ヶ月、交通費1,000円×5回)、③1月分器材車駐車代19,440円(駐車代19,440円×1ヶ月)、④4tトラック借用代120,000円、⑤ガソリン代5,040円(軽油126円×40L)、以下事後申請として⑥コピーカード代10,000円、⑦東京都大学アンサンブルコンテスト参加費8,000円(1,000円×8人)、⑧法政大学、立教大学への定期演奏会差し入れ送付代1,910円、⑨定期演奏会演奏曲『知恵を持つ海』作曲家清水大輔氏に支払う指導料17,500円(支払先、金額変更)、⑩杉山先生お父様ご葬儀御香典10,000円、⑪器材車事故損害賠償金123,966円(部としては未出金) 定演会計より①定期演奏会各種書類郵送用の切手代1,640円(20通分)、②定期演奏会会場への菓子折り代4,880円(2個分)、③フロントパーカッション出演者へのエキストラ代15,000円(5人分)、④司会者へのエキストラ代5,000円(1人分)、⑤定期演奏会当日関係者の昼食代29,300円(お弁当39食分、お茶90本分)、⑥定期演奏会当日関係者の夕食代25,960円(51食分)、⑦関係者へのお花代11,340円(3束分) チアリーディング会計より①お礼状はがき代4,524円(52円×87枚) 事務局次長より吹奏楽団会計⑪についてどのような事故かという質問があり、担当者は追突事故であると回答した。続けて活動は何かと質問があり、慶早戦であると回答した。さらに、学生部と相談はあったのかと質問があり、していないと回答した。事務局次長は学生部と相談すること、出金してくれるようであれば当該申請を取り下げを求め、当該申請は一旦取り下げとなった。全塾協議会事務局より定演会計に関して事後申請かという質問があり、担当者は12月分としてまとめて出したと回答した。これに対し、事前に申請を行うよう求め、担当者は今後ひと月前に申請するとした。 全塾協議会は修正案を承認したうえで、これを全会一致で可決し、事務局長高井康佑は本決議を承認した。</p>	

2016/12/23 全協	議事詳細記録	3/3頁
9,協議事項	<p>(10)應援指導部の交代承認申請          應援指導部より交代承認申請が上程された。その内容は12月18日をもって幹部人事が確定し、主将、会計、吹奏楽団会計、チアリーディング部会計が交代したというものである。会計、吹奏楽団会計、チアリーディング部会計からそれぞれ挨拶があった。事務局次長より会計の業務が多すぎるのではないかと質問があり、担当者は問題ないと回答した。          全塾協議会はこれを全会一致で可決し、事務局次長高井康佑は本決議を承認した。</p> <p>(11)共済部の独自財源特別支出承認申請          共済部より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は①コピー代60,000円(一部事後申請 コピー代として交通IC カードチャージ料金 59,500円、交通IC カードデポジット代 500円)、②平成28年度1月分事務員報酬44,500円(10日間× 5時間× 890円)、③電話線工事費、電話利用費48,309円(税込52,173円)(工事費31,000円(税込32,508円)+利用料17,309円(税込18,693円))である。事務局次長は②事務員報酬について最低賃金を目安にするように述べ、担当者はこれを了承した。事務局次長は4月からということと話をしようとして述べた。          全塾協議会はこれを全会一致で可決し、事務局次長高井康佑は本決議を承認した。</p> <p>(12)矢上祭実行委員会の規約改正承認申請          矢上祭実行委員会より規約改正承認申請が上程された。その内容は役員構成の変更に伴い規約を改正するというものである。議長より変更点の説明が求められ、担当者は役員構成を変更し、執行部に財務並びに企画を加えたと説明した。事務局次長より変更理由が質問され、担当者は役員構成変更のためおよび現状に即した規約にするためであると述べた。全塾協議会事務局より規約の変更を役員会のみで変更してよいのかという質問があり、担当者は役員会が最高機関なので問題ないと回答した。          全塾協議会はこれを全会一致で可決し、事務局次長高井康佑は本決議を承認した。</p> <p>(13)平成28年度 園遊会の開催に係る審議          卒業時にイベントを行う未公認団体とは全塾協議会としては関わらない旨が確認された。事務局次長より大学公認イベントとして行う園遊会の構想が説明された。その内容は中庭にステージを設置し、1時から3時延長して3時半まで参加希望団体にステージ上で披露してもらうというものである。アンケートによれば4団体が参加を希望している。ステージ設置の資金源として事務局次長よりグッズ収益、三田会資金、新規事業助成金、自治会費などが提案された。そのうち新規事業助成金は今後園遊会を継続的に進めていくには不向きであるとされた。          当局との関係もあるため、申請のみ行い、最終決定は次代が行うこととなった。</p> <p>(14)福利厚生機関本部の交代承認申請          福利厚生機関本部より交代承認申請が上程された。その内容は2016年12月をもって幹部人事が確定し、代表、会計が交代したというものである。新代表より抱負が述べられた。          全塾協議会はこれを全会一致で可決し、事務局次長高井康佑は本決議を承認した。</p>	
10,連絡事項	<p>(1)次回全塾協議会の日程          事務局次長 高井康佑は、全塾協議会規約第19条に基づき次回全塾協議会日程について諮ったところ、満場一致を以って、次回全塾協議会を平成29年1月17日に開催することを決定した。</p>	
11,閉会宣言	事務局次長 大西敬也 が閉会を宣し、17:40に閉会した。	